平成２８年（再イ）第６３３号
大阪府枚方市渚栄町34番13号
再生債務者　渡加　敬志
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第３０号
大阪市平野区長吉長原４丁目６番15号
再生債務者　堀　　一成
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第３１号
大阪市東住吉区北田辺４丁目９番10号エスリード北田辺第２　604号
再生債務者　石川慎一郎
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第９２号
大阪府和泉市肥子町１丁目５番18号
再生債務者　山本　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第４号
大阪府泉南郡熊取町小谷北１丁目５番７号
再生債務者　山根　幸弘
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月７日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第７号
大阪府泉南郡田尻町吉見610番地アーバンハイツＡ－103
再生債務者　石谷　　学
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第６号
兵庫県加古郡稲美町国岡５丁目62番地　プレミールトモ202号
再生債務者　藤原　正芳
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月５日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第６１号
岡山市南区福富中１丁目１番２号エムズサンシャイン福富201号室
再生債務者　割石　　健
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月28日まで
平成29年４月７日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第６９号
広島市中区吉島東１丁目24番９－207号
再生債務者　小田真一郎
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第３０号
香川県高松市香川町浅野3494番地１
再生債務者　長尾　　暁
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１６２号
住居所不明　（認可決定時の住所）兵庫県尼崎市武庫川町２丁目67番地の１　武庫川トモエマンション401
再生債務者　二又　克彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年４月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第５６号
神奈川県厚木市上荻野6302番地23
再生債務者　加藤　秀樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成29年４月４日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１００５８号
東京都文京区水道１－11－７－411
再生債務者　小黒　一浩
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月８日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月18日から平成29年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１３号
沖縄県浦添市伊祖３丁目13番１－１号
再生債務者　東恩納善榮
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月８日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月18日から平成29年５月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１号
栃木県真岡市上高間木２丁目30番地１レインボーヒル高間木201号
再生債務者　吉江さつき
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月28日まで
平成29年４月７日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２９年（再ロ）第１号
和歌山市紀三井寺675番地14
再生債務者　東　　松生
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年５月８日まで
平成29年４月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第５０号
大阪市旭区太子橋３丁目２番３－809号
再生債務者　中井　英貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部